



【問合せ先】

第八管区海上保安本部  
交通部安全対策課長 近藤 正雄  
電話 0773-76-4100（内線 2640）

令和元年 6 月 2 6 日  
第八管区海上保安本部

## ウォーターセーフティミーティング開催のお知らせ ～パドルアクティビティ関係者の集い～

ウォーターセーフティミーティングを開催し、3名の「安全推進パドラー」を認定します。

手軽に遊べるアクティビティとして、近年注目を集めるカヌー及びSUP等の事故防止対策を検討するため、カヌー、SUP等パドルアクティビティに係る高い技術・知見を有する、地域の海をフィールドに活躍しているパドルアクティビティ関係者と意見交換を行います。

また、同関係者の内、特に高度な知識及び技能を有し、安全意識の高い者に対し、第八管区海上保安本部長が「安全推進パドラー」に認定する制度を定め、パドルアクティビティ実施者への安全意識の高揚及び普及を図っていくこととしており、このたび3名の方を認定し、うち1名の方の認定式を実施します。

### 1 ウォーターセーフティミーティング

#### (1) 開催日時及び場所

令和元年 6 月 2 9 日（土） 午後 1 時から午後 5 時

神崎浜海水浴場及び神崎児童センターまいまいハウス（京都府舞鶴市神崎）

#### (2) 実施内容

- ① 実技講習（午後 1 時～2 時 3 0 分、神崎浜海水浴場）
  - ・海上保安官のパドルアクティビティ（シーカヤック、SUP）に係る知識・技能習得を目的（報道関係者による体験も可）
- ② 意見交換会（午後 2 時 4 5 分～5 時、神崎児童センター）
  - ・八管区管内海域（福井県～島根県）でのパドルアクティビティの活動状況、地域情報、課題等について

- ・パドルアクティビティ関係者とのネットワーク構築等、今後のパドルアクティビティの安全振興について
- ・その他

(3) 参加者

パドルアクティビティ関係者：約30人  
(石川県～島根県在住の上級者等)  
第八管区海上保安本部職員：約10人

2 安全推進パドラー認定式

(1) 実施日時及び場所

令和元年6月27日(木) 午後2時30分頃(定例記者懇談会終了後)  
舞鶴港湾合同庁舎 第一会議室(京都府舞鶴市字下福井901)

(2) 被認定者

北村 政幸 様

3 安全推進パドラーについて

シーカヤック・シットオンカヤック・SUP等のパドルアクティビティの安全確保のため、技術指導や安全に遊ぶための知識、海上でのルールやマナーをビギナー等に付与し、海上保安業務に積極的に協力する地域のパドルアクティビティ関係者の取りまとめ役のパドラーに対し、第八管区海上保安本部長が「安全推進パドラー」と認定するものです。

今回が、初の認定となり、以下の3名の方を認定します。

- (1) 北村 政幸 様(滋賀県犬上郡豊郷町在住、カヤックインストラクター)  
主な活動フィールド：若狭湾、琵琶湖
- (2) 大瀬 志郎 様(滋賀県高島市在住、カヤックインストラクター)  
主な活動フィールド：若狭湾、琵琶湖
- (3) 森山 尚 様(島根県出雲市在住、カヤックインストラクター)  
主な活動フィールド：島根半島

4 ウォーターセーフティミーティングの取材について

取材を希望される方は、6月28日(金)正午までに別添の取材申込み票を交通部安全対策課(0773-76-1768)までFAX送信願います。

なお、当日の天候等により中止される場合は、当日午前中に連絡させていただきます。

## 5 その他

このように管区海上保安本部がパドルアクティビティ関係者と連携し、安全に係る関係を構築することは全国初の取組みとなります。

### ※パドルアクティビティとは

シーカヤック、SUP等のパドルを使用するアクティビティで、免許が不要で手軽に行えることから、近年ユーザーが増加している。

## カヌーとは・・・

パドルと呼ばれる櫂で漕ぐ舟のことで、海で使用され、不沈構造で堪航性に優れたシーカヤック、川で使用され、川の中での動きを重視し、回転性能が高いリバーカヤック、中空構造で浮力が強いシットオンカヤックなど用途に応じた様々な種類があり、それぞれ船体の特性が異なるといった特徴があります。



4～6m



シーカヤック

3m前後



リバーカヤック

3m前後



シットオンカヤック

## SUPとは・・・

「Stand Up Paddle Board」の略称で、海・川・湖などでサーフボードの上に立ち、パドルを用い水面を漕いで移動を楽しむ新しいマリンスポーツの1つです。主に波や風の無い穏やかな水面で楽しむという特徴があります。一方で、荒天や技能不足により帰還不能となる事故も発生しています。事故防止のため、安全に関する知識・技能を身に付けるとともに、必要な装備を準備して楽しみましょう。



ボード本体

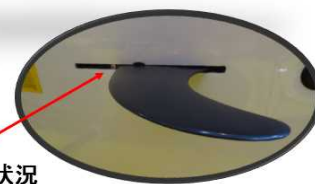
① ボード本体の状況

(ハードボード: 破損箇所、  
インフレーター: 劣化によるバーストや亀裂箇所)

② フィンのネジ止め状況

③ その他、装備品の状況

(リーシュコードの損傷など)



ネジ止めの状況

※カヌー・SUP等パドルアクティビティの競技人口: 約260万人  
( (公社) 日本ボート協会HPより、競技人口とは競技登録者数と競技経験者数の合計 )

# 取材申込書

ウォーターセーフティミーティング（6月29日）

神崎浜海水浴場及び神崎児童センター

御 社 名

氏 名	連絡先（携帯電話等）

カメラ取材	有 無
-------	-----

質問事項等あればご記入ください

## 【送信先】

第八管区海上保安本部交通部安全対策課

（FAX 0773-76-1768）

6月28日（金）午後零時までにご連絡ください